

各種委員等を募集します

◆杉戸町高齢者保健福祉審議会委員

応募資格 町内在住で①40歳以上65歳未満の方、②65歳以上の方、③介護保険を利用している方（各種審議会等の委員になっていない方）

募集人数 各1名

任用期間 令和6年4月1日～令和9年3月31日

活動内容 福祉および保健医療関係団体・介護保険事業者の代表者、識見を有する方で構成される審議会で意見を聞かせていただき、年2回から6回程度会議に出席していただきます。地域密着型サービス運営委員会および地域包括支援センター運営協議会の委員の兼任

みなさんの力を町政に役立ててみませんか？
各分野に興味関心のある方をお待ちしています。

選考方法 「これからの高齢者福祉について」をテーマにした作文（400字程度）

報酬等 非常勤特別職としての報酬あり

応募方法 応募用紙に必要事項を記入のうえ、持参・郵送のいずれかの方法にて高齢介護課へ提出

応募用紙配布場所 高齢介護課窓口、町ホームページからダウンロード

申込期限 3月1日(金)【消印有効】

問合せ・提出先 〒345-8502 杉戸町清地2-9-29 高齢介護課 高齢者福祉担当 内線318

住民税非課税世帯への物価高騰対応重点 支援臨時給付金(7万円)のお知らせ

価格高騰により、特に家計への影響が大きい令和5年度住民税非課税世帯に対して、1世帯あたり7万円の給付金が支給されます。

対象 基準日（令和5年12月1日）において杉戸町に住民登録があり、世帯全員の「令和5年度住民税均等割が非課税」の世帯

※世帯全員が、住民税が課税されている他の親族等の扶養を受けている場合は対象外

給付額 1世帯あたり7万円 ※1世帯1回限り（他の自治体からの重複受給は認められません）

申請期限 5月31日(金)

その他

- 対象となる可能性がある世帯には2月以降（下旬予定）順次お知らせを通知します。
- 以下に該当し、前回3万円の給付金を受けていない世帯は申請が必要です。該当する世帯の方は、下記の手続きを行い、町ホームページで申請書類をダウンロードのうえ申請してください。

①令和5年1月2日以降に杉戸町に転入した方がいる世帯
→令和5年1月1日時点にお住まいだった市区町村が発行する非課税証明書（写し可）が必要になります。

②世帯の中に令和4年中の収入に対する未申告の方がいる世帯
→税務課にて令和4年中の収入申告が必要です。その結果世帯全員の住民税均等割が非課税となった場合に支給対象となります。

問合せ 福祉課 社会福祉担当 内線263
給付金窓口 ☎(34) 7300（2月15日～）

余暇を「学び」に使ってみませんか

「すぎと町民大学」第12期生を募集します

学習期間 4月～令和7年3月（全17回）
月2回程度・原則土曜日午後

開催場所 役場会議室など

対象 ①町内在住・在勤の4月1日現在18歳以上の方
②年間を通じて受講する学習意欲と協調性のある方

学習内容 **基礎講座** 杉戸町に関することや日常生活に身近な内容
教養講座 幅広い視点からの学術的、専門的な内容

定員 24名（申込順）

学費 年間8,000円／人（講座内容により別途実費負担あり）

受付期間 3月1日(金)～4月12日(金)

申込方法 社会教育課窓口、各公民館、生涯学習センターで配布中の申込書を記入のうえ、学費を添えて社会教育課窓口へ申込

※すぎと町民大学の卒業生（予定を含む）で、再入学を希望する方は、お問合せください。

問合せ 社会教育課 社会教育担当
内線482・492

各種委員等を募集します

◆杉戸町環境審議会委員

応募資格 環境に関心のある町内在住・在勤の方

募集人数 若干名

任用期間 令和6年4月1日～令和8年3月31日

選考方法 書類審査

活動内容 町の環境の保全と創造に関する基本的事項を調査審議するとともに、必要に応じ、町に対して環境保全および創造に関する施策の推進に関して助言や提言を行い、年2回程度平日開催の会議に出席していただきます

報酬等 町条例の規定に基づき支給

みなさんの力を町政に役立ててみませんか？
各分野に興味関心のある方をお待ちしています。

応募方法 応募用紙に必要事項を記入のうえ、持参・郵送・電子メールのいずれかの方法にて環境課へ提出

応募用紙配布場所 環境センター、町ホームページからダウンロード

申込期間 2月13日(火)～3月8日(金)【必着】

問合せ・提出先 〒345-0001
杉戸町大字木津内577番地
環境課 環境保全担当
☎(38) 0401
✉kankyo@town.sugito.lg.jp

◆町立学校給食センター運営審議会委員

応募資格 町内在住の18歳以上の方で、学校給食に関心が高く、平日に開催する会議に出席できる方（他の審議会等の委員および特別職を除く）

募集人数 3名

任用期間 令和6年4月1日～令和8年3月31日

選考方法 書類審査

活動内容 給食センター運営に関する重要な事項の審議、必要な調査研究を行い、助言していただきます

報酬等 町条例の規定に基づき支給

応募方法 応募用紙に必要事項を記入のうえ、応募動機を原稿用紙2枚程度にまとめ、持参・郵送・FAX・電子メールのいずれかの方法にて学校給食センターへ提出

応募用紙配布場所 町ホームページからダウンロード

申込期限 3月1日(金)【必着】

問合せ・提出先 〒345-0013 杉戸町大字椿349番地
学校給食センター
☎(36) 7050、FAX(36) 7051
✉kyuusyoku@town.sugito.lg.jp

◆①杉戸町総合振興審議会 ②杉戸町行政改革推進会議

応募資格 町内在住・在勤の18歳以上の方

募集人数 若干名

任用期間 令和6年6月から2年間
※年に5回程度、平日の昼間の会議に出席

選考方法 書類審査

活動内容 ①町の総合振興計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略などについて、ご意見をいただく審議会
②社会経済情勢の変化に対応した、効果的で効果的な町政を推進するため、行政改革に関する事業について、ご意見をいただく会議

報酬等 ①町条例の規定に基づき支給
②会議に出席した際に謝礼を支払う

応募方法

- 応募用紙に必要事項を記入のうえ、持参・郵送・電子メールのいずれかの方法にて総合政策課へ提出
- 杉戸町電子申請・届出サービスから応募

応募用紙配布場所 総合政策課窓口、町ホームページからダウンロード

申込期間 2月14日(水)～3月14日(木)【必着】

その他 詳しくは町ホームページをご覧ください。
町政に幅広い視点からのご意見を反映するため、若い世代や女性など、多くの方からのご応募をお待ちしています。

問合せ・提出先 〒345-8502 杉戸町清地2-9-29
総合政策課 政策行革担当
内線209